

第4節 基本理念と基本方針

1. 基本理念

本市は、焼却施設の老朽化を背景として、焼却量を削減するとともに、新ごみ焼却施設を整備し、将来にわたり安定したごみ処理を行うことが求められています。そして、環境負荷の少ない「循環型社会」を形成するために、市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指しています。

これまで本市は、市民、事業者の皆様のご協力のもと、ごみの分別やリサイクルを進めてきた結果、全国でトップレベルのリサイクル率を維持してきました。これからは、ごみそのものを減らすために、必要なものだけを購入し、ものを大切にするような心豊かな社会を形成していくことを基本理念として掲げます。

**基本理念：「ゼロ・ウェイストかまくら」
の実現を目指して
～モノを大切にして 心豊かな生活を～**

2. 基本方針

ごみ処理基本計画における基本方針は次のとおりです。

基本
方針
1

ごみの発生抑制を最優先とした3Rの取組みの拡充

ごみそのものを減らすため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の2Rのさらなる充実を図るとともに、資源の有効利用の観点から、再生利用（リサイクル）も引き続き推進していきます。



※3Rは、リデュース、リユース、リサイクルの順番で取組むことが大切です

基本
方針
2

ライフスタイルや事業活動の見直しを促す情報発信の推進

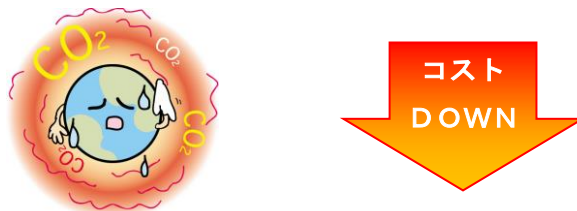
市民や事業者の環境に対する意識をさらに醸成していくとともに、3Rの具体的な取組み方法を各々が認識し、日常で実践につなげられるよう、きめ細かで多様な情報提供や普及啓発活動、環境教育に積極的に取組みます。



基本方針
3

適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進

ごみの発生抑制の取組みを進めたうえで排出される廃棄物については、環境負荷を極力低く抑えた処理を継続するとともに、処理コストによる財源負担を軽減し、安全・安心で持続可能な処理体制の確立に努めます。



基本方針
4

市民サービスの向上や事業者の適正処理に向けた環境の整備

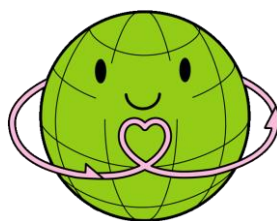
多様な市民ニーズに合わせた効率的な処理体制を構築することで行政サービスの向上を目指すとともに、事業者の適正処理を促す環境の整備を図ります。



基本方針
5

市民、事業者、行政の連携・協働による取組みの活性化

市民、事業者、行政が、各主体の役割分担に基づいて積極的に行動するとともに、滞在者や関係機関と協力・調整を行いながら、連携・協働の強化を図ります。



基本方針
6

将来にわたる安定的な処理に向けたごみ処理施設の整備

既存の焼却施設全体の老朽化を踏まえ、将来にわたり安定的な処理を行うため、新ごみ焼却施設の整備を進めます。また、リサイクル施設などその他のごみ処理施設のあり方についても検討を進めます。

